

一般社団法人 日本専門医機構
第 16 回 理 事 会 議 事 錄

1.	開催日時	平成 29 年 8 月 4 日 (金) 16 時 00 分～18 時 10 分
1.	開催場所	東京国際フォーラム ガラス棟 G602
1.	現在理事数	25 名
	出席理事数	21 名
	理 事 長	吉村 博邦
	副理事長	松原 謙二
	理 事	市川 智彦
		北川 昌伸
		豊田 郁子
		森 隆夫
		山下 英俊
		稻垣 暢也
		木村 壯介
		南学 正臣
		柳田 素子
		岩本 幸英
		桐野 高明
		羽鳥 裕
		渡辺 穀
		遠藤 久夫
		小林誠一郎
		花井 十伍
		神庭 重信
		寺野 彰
		本田 浩
1.	現 在 監 事 数	3 名
	出 席 監 事 数	2 名
1.	陪 席 者 数	今村 聰 寺本 民生
		5 名
		武井 貞治 櫻本 恭司 (厚生労働省)
		植田 勝明 (兵庫県庁)
		天瀬 文彦 (日本医師会)
		前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1.	事 務 局	事務局長代行 栄田 浩二 他
	欠席理事数	4 名
	理 事	井戸 敏三 神野 正博 國土 典宏 邊見 公雄
	欠席監事数	1 名
	監 事	山口 徹

議事次第

I. 第 15 回理事会 (7/7 開催) 議事録案 (未定稿) の確認

II. 協議事項

1. 運用細則の追加について
2. 機構からの声明文について
3. 今後のスケジュールについて
4. 専攻医登録システムについて
5. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項
 - (1) 専門医更新基準の変更について (産婦人科、救急科)
6. 総合診療専門医について
7. その他

III. 報告事項

1. 厚生労働大臣談話について
2. 専門医認定・更新部門委員会 報告
 - (1) 医療事故調査における外部委員を行った場合の専門医更新算定の件について
 - (2) 省庁、各種公共団体及びそれに準じる機関・団体の主催する講習会の範囲について
 - (3) 更新基準の共通化について
 - (4) 専従の定義について
 - (5) 講習等の企業共催に関するアンケートについて
 - (6) 共通講習一覧の機構ホームページ掲載について
3. 基本問題検討委員会 報告
4. 基本領域連携委員会 報告
5. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 報告
6. 総務・規約委員会 報告
7. 神経内科専門医について
8. その他

IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第15回理事会（7/7開催）議事録案（未定稿）の確認

7月7日（金）に開催された第15回理事会の未定稿の議事録（案）が提出された。

II. 協議事項

1. 運用細則の追加について

山下副理事長より、新整備指針において別途定めることとなっている専門研修プログラムの認定後の変更、認定辞退の方法について、その申請から承認までの手順案が示され、運用細則に追加することが承認された。

2. 機構からの声明文について／III. 報告事項 1. 厚生労働大臣談話について

8月2日（水）に厚生労働大臣との面会が実現し、理事長より専門医制度への取り組みや配慮について説明を行い、厚生労働大臣から大臣談話が手渡され一定の評価もされたが、いまだに地域医療に対する懸念が払拭されていないとの指摘があったことが報告された。

平成30年4月の制度開始を目指すために、機構から声明文を出すことについて理事長より提案があり、同日開催の基本問題検討委員会での議論の結果を反映した文案が提出された。

一部表現の訂正のほか、専門医制度の必要性や今までの制度見直しの経緯、地域医療に対して都道府県協議会の意見等を踏まえ、今後も十分な配慮を行うことを盛り込むなど、さまざまな意見が出された。

これらの意見を反映させた声明文が承認され、理事会後の記者会見で表明する事が了承された。

3. 今後のスケジュールについて

理事長より、前回理事会で提示した今後のスケジュール（案）について、同日開催された基本問題検討委員会で今後の予定を考慮し専攻医の二次登録期間を変更したことが報告され、理事会で承認された。

理事より、一次審査が終わったプログラムの公開の可否について質問があり、二次審査での変更の可能性があることを必ず明記して、掲載をすることが承認された。

4. 専攻医登録システムについて

稻垣理事より、専攻医登録システムの仕様や操作手順について説明がなされ、システム運用にあたり、定員枠の設定とIDの発行方法等について協議された。理事より、施設の定員を超過しても地域での定員に達しない場合の対応について質問が出され、原則は定員を順守し、合理的な理由がある場合には例外的な措置を認めることを可能とするが、承認までのプロセスをしっかりと定め、領域間で不公平のないようにすることとした。

5. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項

(1) 専門医更新基準の変更について（産婦人科、救急科）

寺野理事より、新整備指針に則り修正された産婦人科領域と救急科領域の専門医更新基準の審査を行い、委員会で承認されことが報告され、承認された。

6. 総合診療専門医について

松原副理事長より、総合診療専門研修プログラム申請書の様式が資料として提出され、申請書の提出期限を8月21日までとすることが報告された。

審査方法については、へき地、離島、被災地等で1年間研修をするプログラムをなるべく優先することとし、運営委員会と専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長で一次審査を行い、基本問題検討委員会での審議を経て、理事会で最終決定することの提案がなされた。また、特任指導医講習会については、既に実績のある医師が対象であることから1日の開催とし、レポート提出と試験は行わず、履歴書等の提出を求めることが提案され、両案について承認された。

7. その他

井戸理事より、新たな専門医制度における地域医療への配慮に対する意見書が提出され、理事長より説明がなされた。

III. 報告事項

2. 専門医認定・更新部門委員会 報告

(1) 医療事故調査における外部委員を行った場合の専門医更新算定の件について

木村理事より、医療事故調査制度における外部委員を行った場合の単位取得基準を示してほしい等の要望があったことが報告され、検討した結果、支援内容に応じて単位の傾斜をつけること、学会推薦のみでなく、現実に即し、地域内で支援団体（医師会等）から依頼された場合も認めること、また、算定対象期間の明示や医療事故調査への支援認定証を発行する案が委員会において了承され、次回合同員会で諮る予定であることが報告された。

(2) 省庁、各種公共団体及びそれに準じる機関・団体の主催する講習会の範囲について

小林理事より、共通講習申請の手引き（暫定版）に記載のある、共通講習として認められる講習会範囲のうち、省庁、各種公共団体およびそれに準じる機関・団体の主催する講習会の定義について、規模、開催回数、対象参加者や参加者数に関する内規案を作成し、委員会において了承されたことが報告され、次回合同員会で諮る予定であることが報告された。

(3) 更新基準の共通化について

市川理事より、前回理事会で意見が出され調査した、更新基準各種項目の領域毎の記載状況結果が説明され、全基本領域で更新が始まるまでに、可能な項目については基準を統一するよう、順次対応していくことが報告された。

(4) 専従の定義について

市川理事より、各基本領域の更新基準に記載のある更新時における専従の定義については、各領域の判断に委ねることが報告された。

(5) 講習等の企業共催に関するアンケートについて

市川理事より、各基本領域学会に対する講習等の企業共催に関するアンケートの調査結果が説明され、基準の統一については今後の検討課題とすることが報告された。

(6) 共通講習一覧の機構ホームページ掲載について

市川理事より、各基本領域の共通講習サイトへのリンク依頼結果が報告され、回答のあった基本領域から順次ホームページに掲載することが報告された。

3. 基本問題検討委員会 報告

理事長より、同日 13 時より第 5 回基本問題検討委員会を開催したことが報告された。

4. 基本領域連携委員会 報告

羽鳥理事より、7 月 26 日に第 2 回基本領域連携委員会を開催したことが報告された。

5. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 報告

本田理事より、同日 14 時より第 2 回専門研修プログラム研修施設評価・認定部門／基本領域研修委員会合同委員会を開催したことが報告された。

6. 総務・規約委員会 報告

山下副理事長より、業務契約書内容について、各領域学会に確認依頼中であることが報告された。

7. 神経内科専門医について

神経内科学会の会員に向けた文章で、一部誤解を招く記載があったことに対して機構より訂正を求め、対応いただいたことが報告された。

8. その他

山形県で、新専門医制度に関する協議会が開催されたことが報告された。

理事より、全国の都道府県協議会の開催状況について問い合わせがあり、厚生労働省主催で担当者を集めた説明会を行ったことや、事務連絡を発出したことが説明され、今後の厚労省検討会で詳細報告する予定であることが説明された。

今後の会議予定

・第 17 回理事会 平成 29 年 9 月 1 日（金）16 時～18 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時10分に散会した。

平成29年8月4日

理 事 長 吉村 博邦
吉村 博邦



監 事 今村 聰
今村 聰



監 事 寺本 民生
寺本 民生

